

令和8年9月16日

令和 8 年 9 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時
- 令和8年9月16日
- 午前10時00分
2. 場 所
- 能代市役所本庁舎 会議室9・10
3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	佐々木 英樹	11	渡部 正人
2	舩谷 雅弘	12	工藤 次雄
3	佐々木 力	13	大高 富子
4	飯坂 司	14	菊池 正
		15	伊藤 一美
6	伊藤 隆一	16	大鐘 正彦
7	大高 清勝	17	佐々木博子
8	菊地 勝美	18	安井 鐘美
9	佐藤 敏彦	19	平川 義市
10	袴田 謙		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
5	佐々木 一也		

5. 事務局出席者

職 名	氏 名
事 務 局 長	佐藤 栄一
係 長	水谷 亮
主 査	川崎 武信

6. 案 件 議 案 番 号 3 7 3 8 3 9 4 0 4 1 報告事項 1 報告事項 2	農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 5 条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画について 農用地利用集積等促進計画案に対する意見徴収について 農業委員会等に関する法律第 1 3 条第 1 項に基づく委員の辞任に関する同意について 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について 地目変更登記に係る照会に対する回答について
7. 会議の概要 事 務 局 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長 事 務 局	(開 会) ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届け出がありますので、ご報告致します。 1 9 名中 1 8 名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 (事務局説明) ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 (なしの声) ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思います ますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号 7 番 大高 清勝 委員と議席番号 8 番 菊地 勝美 委員の両名をお願いします。 それでは、議案第 3 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。 1 ページをお願いします。

		議案第３７号 農地法第３条の規定による許可申請書の提出があったため、承認するため提案します。 申請内容は、所有権移転が１件で、譲渡人が１人、譲受人が１人、申請土地の面積は、田■■■■■です。 賃借権設定は、２件で、賃貸人が２人、賃借人が２人、申請土地の面積は、田が１３，６１１㎡です。 次のページをお願いします。主な内容についてご説明します。 整理番号１は所有権移転で、申請土地は産物字狐森■■■、地目は田で、面積は■■■■■、価格■■■■■、移転事由は経営拡張となっています。 次に、整理番号２は、賃借権設定で、申請土地は浅内字清水下■■■■■、地目は田で、面積■■■■■、１０ａ当たりの賃借料■■■■■、申請事由は経営拡張、期間は６年間となっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
議	長	それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。 (なしの声)
議	長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第３７号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議	長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議	長	次に、議案第３８号 農地法第５条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。
事 務 局		５ページをお願いします。 議案第３８号 農地法第５条の規定による許可申請書の提出がありましたので、意見を付すためご提案いたします。 農地転用許可申請は、使用貸借が１件、貸人１人、借人２人、申請土地の地目は畑、転用面積■■■■■です。 ６ページをお願いします。 使用貸借 整理番号１ 申請地は能代市向能代字上野越■■■■■、地目は畑、転用面積■■■■■です。貸人と借人の１人とは親子であり無償での貸与です。 申請事由は一般住宅、申請地は第二種住居地域であることから、農地区分は第３種農地と判断します。 ７ページをお願いします。申請地の位置図です。 申請地は■■■■■から南東へ１００ｍ程にある住宅に囲まれ、現在は耕作していない畑です。 ８ページをお願いします。土地の利用計画図です。

	借人は現在秋田市在住ですが、地元能代市へ居を移す予定とのことで、親所有の当該地に一般住宅を新築する計画となっております。 事業計画では盛土はなく、給水は市道から上水道を引き込み、汚水、生活雑排水は公共下水道に接続します。雨水は自然流加及び既存の道路側溝へ流すこととしております。事業費につきましては、全額融資で行うとのことで、融資証明書が添付されていることを確認しております。 説明は以上です。 よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
議 長	本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。
安井鐘美委員	議案第 3 8 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、9 月 4 日（金）現地調査班 第 6 班、1 6 番 大鐘 正彦 委員、1 7 番：佐々木 博子 委員、事務局と私の 4 人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。 整理番号 1 の現地は、周辺が住宅地にある畑でした。どちらも境界は明確で、事前着工もなく、他の土地等への影響が無い計画であることを確認してきました。 以上、ご報告いたします。
議 長	事務局の説明と現地調査の報告が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。
佐藤敏彦委員	使用貸借となっているが所有権は移さないのか、また借人が 2 人になっている理由は。
事 務 局	使用貸借については、土地の所有権は移さないで、借人の住宅を建てることとしております。また、2 人になっている理由は、その住宅を共有名義で建てることとしているためです。
佐藤敏彦委員	わかりました。
議 長	他にご質問はありませんか。 （なしの声）
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第 3 8 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議 長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長	次に、議案第 3 9 号 農用地利用集積等促進計画について、を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事 務 局	9 ページをお願いします。 議案第 3 9 号 農用地利用集積等促進計画の提出があったため、承認するため提案します。 申出内容は、所有権移転が 1 件で、譲渡人が 1 人、譲受人が 1 人、申出土地の面積は田 [REDACTED]、畑が [REDACTED] です。 利用権設定は 1 件で、賃貸人が 1 人、賃借人が 1 人、申出土地の面積は田が [REDACTED]、畑 [REDACTED] です。 次のページをお願いします。 整理番号 1 は、中間管理事業による所有権移転で、申出土地は、久喜沢字太内坂 [REDACTED]、地目は田が面積 [REDACTED]、畑が面積 [REDACTED]、1 0 a 当たりの価格は田 [REDACTED]、畑 [REDACTED]、設定事由は経営拡張、公社買入となっています。 整理番号 2 は、中間管理事業による利用権設定で、申出土地は、整理番号 1 と同一で、1 0 a 当たりの賃借料は無償、設定事由は経営拡張、売買成立までとなっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
議 長	それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。 (なしの声)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第 3 9 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議 長	次に、議案第 4 0 号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取について、を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事 務 局	1 3 ページをお願いします。 議案第 4 0 号 能代市長から農用地利用集積等促進計画案に対する意見を求められたので、意見を付すため提案します。 計画内容は、権利の設定は 4 6 件で、設定人が [REDACTED]、設定する土地の面積は田 [REDACTED] です。 次のページをお願いします。主要内容についてご説明します。

		整理番号１は、権利の設定で、設定する土地は、扇田字瀬野■■■■■、地目は田で、面積・・・・・・・・・・、１０a当たりの賃借料は■■■■■円、設定事由は中間管理権、期間は１０年間となっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
議	長	それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、１１番 渡部正人 委員は暫時ご退席願います。
議	長	議案第４０号について、何かご質問等はありませんか。
佐藤敏彦委員		すべて同じ地区だが、賃借料に違いがあるのはなぜか。
事 務 局		基盤整備をしている所としていない所で賃借料が違っております。
佐々木英樹委員		整理番号２１番について、２０番と隣接している所と思われるが、賃借料と期間が違う理由は。
事 務 局		基盤整備をしていない所であることと、５年間の定着促進支援を受けて畑地化した農地であるためです。
議	長	他にご質問はありませんか。 (なしの声)
議	長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第４０号について、意見なしとして、提出することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議	長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議	長	渡部 正人 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。
議	長	次に、議案第４１号 農業委員会等に関する法律第１３条第１項に基づく委員の辞任に関する同意についてを議題とします。 事務局の説明を願います。
事 務 局		２１ページをお願いいたします 議案第４１号 業委員会等に関する法律第１３条第１項に基づく委員等の辞任に関する同意について、農業委員より辞職願の提出がありましたので、辞任への同意についてご審議を求めます。 本件は令和８年８月１７日に、１２番 工藤次雄委員より、令和８年９月

		30日付けで辞任したい旨の辞職願を市長に提出いたしました。 農業委員の辞任につきましては、農業委員会等に関する法律第13条第1項ならびに能代市農業委員会規定第5条により、委員が辞任しようとするときは市長に辞任願を提出し、市長及び委員会の同意を得なければならないとされております。また、農業委員会に関する法律第30条により、議事は出席委員の過半数によって決しなければならないとされております。 説明は以上です。 よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
議	長	それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、12番 工藤次雄 委員は暫時ご退席願います。
議	長	議案41号について何かご質問等はありませんか。 (なしの声)
議	長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第41号について、委員の辞任に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議	長	全員賛成であります。よって、委員の辞任に同意することに決しました。
議	長	工藤 次雄 委員にご報告します。本案件は原案のとおり同意されましたのでご報告します。
議	長	次に、報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。事務局の説明を願います。 (説明省略の声)
議	長	大鐘 正彦 委員より説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 (異議なし)
議	長	異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。
議	長	次に、報告事項2 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題とします。事務局の説明を願います。 (説明省略の声)

議	長	舛谷 雅弘 委員より説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。
議	長	続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。
事 務 局		・今後の行事予定について
議	長	委員のみなさん方から何かありませんか。 (なしの声)
議	長	ないようですので、以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午前10時30分

議 長

議事録署名委員

7 番

8 番

